

令和7年度の主な取組

米子市社会福祉協議会

1 法人後見及び日常生活自立支援事業 【1－(4)】

・法人後見の受任件数 2件（本日現在）

日常生活自立支援事業を利用されていた方の判断能力の低下に伴い、成年後見へ移行できるよう支援した。

・日常生活自立支援事業新規契約件数 2件

2年ぶりに本事業の新規契約を行った。令和8年度は既に2件新規契約を予定しており、待機者が減少するよう引き続き取り組んでいる。

2 米子市身寄りのない高齢者等あんしんサポート事業のスタート 【2－(11)】

令和7年度より米子市が実施している実証事業に委託事業者として参画している。この事業を通じて、身寄りのない高齢者等の日常生活の金銭管理や入退院等の身元保証の課題等の解決に向け、市とともに取り組んでいる。

3 福祉のまちづくりプラン（地区版地域福祉活動計画）の作成 2地区 【2－(7)】

プラン作成にかかる地域のみなさんの負担軽減のため、協議を中心とした短期間で作成できる手法に見直した。新たな手法を用いて夜見地区、五千石地区の計画を作成し、各地区では計画に沿った取組をスタートさせている。

4 ごいっしょお買物♪事業の実施 【1－(6)】

地域の「高齢者の移動の課題」に対し、五千石地区の住民と協働で取り組むモデル的な事業。本会が米子市介護予防・生活支援総合事業訪問型サービスDの実施団体となり、五千石地区のボランティアの協力を得て、週1回、高齢者の買い物の送迎及びサポートを行っている。地域の高齢者を地域で支える仕組みづくりにつながった。

5 その他、新たな地域活動 【2－(7)】

新たな地区・団体と協働した子ども服のおさがり会や、夏休みの小学生を対象とした学習会等、各団体のサポートを通じて新たな地域活動が生まれた。